

会 議 記 録

次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第 2 回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会
開催日時	平成 2 7 年 1 1 月 1 6 日 (月) 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 0 分
開催場所	高松市役所 1 3 階大会議室
議 題	(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏 (仮称) における取組内容等について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	会長 大西秀人、森谷忠造、大山茂樹委員、多田泰宏委員、藤井秀城委員、田中貞男委員、三枝邦彦委員、瀨中幸三委員、松尾俊男、森口久士委員、筒井敏行委員、香西茂知委員、瀨中満委員、蓬清二委員、藤井賢委員、鈴木義明委員
傍 聴 者	1 人 (定員 5 人)
担当課及び連絡先	政策課 (839-2135)

会議経過及び会議結果

会議の概要は、次のとおり

(1)瀬戸・高松広域連携中枢都市圏(仮称)における取組内容等について

事務局から説明し、委員からの意見はなかった。

(2)その他

- ① スケジュール等
事務局から説明し、委員からの意見はなかった。
- ② 自由意見交換
次のとおり委員から意見があった。

(委員)

県立体育館については、連携市町で力を合わせて高松市に誘致してはどうか。

(会長)

現在の県立体育館が耐震性の問題から現在使えなくなっており、高松市では、高松市総合体育館にイベントが集中し、一般市民のスポーツに親しむ機会が奪われかねない厳しい状況である。現在、県では、新しい体育館の建設に向け、規模や機能などを含め、その在り方について懇談会を開いているところである。建設場所については、まず、在り方が決まってから議論がはじまると考えていたのだが、先日、中西讃 4 市 4 町の皆さんが揃って県に要望を出されたことから、高松市としても、連携市町の皆様方にお話しもさせていただいた上で、市長と市議会議長との連名により、新しい県立体育館は、高松市内への建設について県に要望を出させていただいたとことである。

会議経過及び会議結果

現在の県立体育館の代替施設ということはもちろん、全県的に見た上で、交通の便利性、人の集まりやすさ、波及効果の大きさなどを考えれば、高松市が適切だと考えている。連携市町の皆様には、今後、御相談をさせていただく機会もあろうかと思うので、御協力をお願いしたい。

(委員)

瀬戸内国際芸術祭への関心が非常に高くなっているが、県東部の2市は今のところ、参加できていない。課題はあると思うが、一緒に取り組んでいけるようにならないか。

また、連携中枢都市圏の取組について、各市町の市民・町民の皆さんが認識できるようにできないか。

(会長)

瀬戸内国際芸術祭については、第1回目は7つの島々と高松港周辺、第2回目からは中西讃の5つの島々を含めて、現在12の島々と高松港、宇野港周辺で開催している。開催場所については、あまり範囲を広げてしまうとブランド力が薄まってしまうという危惧もありなかなか難しい。高松市内でも、やはり、海ばかり、島ばかりではないかという声もあって、有志の方々が、かがわ・山なみ芸術祭という、中山間部を舞台とする芸術祭を企画されている。それに対して高松市も支援をしているが、こちらも、開催場所が限定されている。何らかの関連事業ということであれば、御相談できる余地もあるかと思う。ただし、瀬戸内国際芸術祭については、実行委員会全体で決めることである。

次に、現在の定住自立圏についても、一緒に取り組んでいることについて、理解されていない市民・町民の方は多い。来年、連携中枢都市圏の講演会の開催を予定しているが、そういう場でアピールをするとともに、いろいろな事業を共同実施する際の広報などにも力を入れていきたい。また、少しでも市民・町民の皆さんが、高松市に取り組んでもらいたいということがあれば、お話をいただきたい。

(委員)

連携中枢都市圏の取組については賛成である。連携の対象となる市・町で、まだ参加していないところについても、今後、御協力をいただけるようになればありがたい。

(会長)

この連携中枢都市圏において、連携の想定範囲にある市町で、まだ連携が出来ていない市町については引き続き、お声かけをしたい。直ちに入ることはできないが、今後とも情報は欲しいという話もいただいている。今後、情報提供しながら、御意向などを確認してまいりたい。

(委員)

連携中枢都市圏のそれぞれの市民・町民へのPRは高松市では必要がないと思う。むしろ、それぞれの連携市・町が高松市が中心市となった連携中枢都市圏に自分たちが入って事業をすることについて、こんなメリットがあるといったことを市民・町民の方に十分説明していかなければならない。これからの生活圏や住民の生活を考えたときに、それぞれの市・町だけでは成り立っていかないということは、自明の理である。そういったことから新たな仕組みに取り組んでいくということを説明する必要がある。

次に、県立体育館については、本来、何の為に県立体育館を造るのかと

ということが明らかになれば、建設場所というのは自ずから結論が出ることである。立地に適した場所で土地が確保できないなどといったときに初めて、どこの市とかどこの地域という話が出るのだと思う。おそらく、黙っていたのでは、なかなか難しいのではないかと考えるところから声が上がりはじめたのではないか。この体育館は何のために造るのか、5つも6つも造るのであればそれなりの考え方があるのかもしれないが、これから全国規模のものを造るということであれば、県が考え方を誤りさえしなければ、心配いらぬのではないか。必要な時期がくれば、圏域の構成員として是非応援したい。

(会長)

本日は、以上をもって会議を終了する。